

住宅・建築関係団体 御中

国土交通省住宅局住宅生産課

こどもみらい住宅支援事業の創設について（ご協力のお願い）

日頃より住宅生産行政に格別なるご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

成長と分配の好循環による「新しい資本主義」を起動させるため、本年 11 月 19 日に新たな経済対策が閣議決定され、子育て世帯・若者夫婦の省エネ住宅の取得の支援を行うとされたことを踏まえ、このたび、子育て世代の住居費負担の支援強化や住宅分野の脱炭素化の強力な推進を図ることを目的として、本日閣議決定された令和 3 年度補正予算案に「こどもみらい住宅支援事業」（事業概要は別添 1・2 参照。令和 3 年度補正予算の成立が前提であり内容の変更があり得る。）が盛り込まれたところです。

本事業は、一定の省エネ性能を有する住宅の新築や、一定の要件を満たすリフォームを行う場合に、所定の補助金を交付するものです。また、対象となる住宅は、令和 3 年 11 月 26 日から令和 4 年 10 月 31 日までに契約の締結等を行い、住宅を整備・分譲する事業者が所定の手続により事務局（今後国が年内に選定予定）の登録を受け、その後に行った後に着工したものとなります。

この度、本事業に関して、国土交通省ホームページ内に紹介ページを設けました。

貴団体におかれましては、傘下の事業者や住宅の取得を検討されている消費者の方々へ本事業の正確な情報を提供し、正しくご理解いただけるよう、本事業に関する周知広報をお願いいたします。

なお、本事業に関するお問合せは、「こどもみらい住宅支援事業お問合せ窓口」までお願いいたします。

（参考）

国土交通省ホームページ「こどもみらい住宅支援事業について」

URL : https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000195.html

<本通知に関するお問合せ先>

国土交通省住宅局住宅生産課

電話 : 03-5253-8111 (代表) 、 03-5253-8510 (夜間直通)

担当 : 住宅ストック活用・リフォーム推進官 松本 (内線 39463)

課長補佐 佐藤 (内線 39472)

既存住宅検査・評価係長 池本 (内線 39471)

<こどもみらい住宅支援事業お問合せ窓口>

電話 : 03-6732-8830

受付時間 : 9:00~17:00 (土、日、祝日を含む。)

※今後選定する事務局において、専用のコールセンターを 1 月頃に開設する予定です。それまでの期間は、上記において問い合わせをお受けします。